

農業ひろさき

2022年2月1日 (第192号)

(令和4年2月1日)

編集と発行：弘前市農業委員会

弘前市大字上白銀町1-1 前川本館3階 電話0172-40-7104



農業委員・農地利用最適化推進委員

連携地区研修会

市農業委員会（成田繁則会長）は、昨年12月に市内10か所で連携地区研修会を開催しました。

研修会は、農業委員と農地利用最適化推進委員の地区における連携などを目的に定期的に開催しており、今回は、営農意向に関するアンケート調査に係る戸別訪問の流れや農地のあっせんを希望する農家への対応等を確認し、効果的なあっせんを行うための意見を交わしました。

また、今年度から遊休農地に関する措置が変更になったことに伴い、参加した委員は現況や発生場所について、一筆ごとに再確認し、遊休化の背景について話し合いました。



研修会の様子

『地域農業の将来方針にかかる集落座談会』

1月12、13日に、市内10地区のうち、岩木及び千年の2地区において、地域農業の将来方針（人・農地プラン）の見直しにかかる集落座談会を開催しましたが、市内での新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、その他の8地区の集落座談会については、中止といたしました。

そのため、開催できなかった8地区の地域農業の将来方針（人・農地プラン）の見直しにかかる意見集約については、決定次第、市HP等でお知らせする予定です。



地図を確認する参加者

弘前市農福連携りんご共同販売会を開催しました！

販売会の様子



農福連携に取り組む農業者と障がい福祉事業所が連携して栽培したりんごを販売する「弘前市農福連携りんご共同販売会」を令和3年12月17日（金）と18日（土）の2日間、イトーヨーカドー弘前店地下1階にて開催しました。

農福連携は、農業と福祉が連携することで、農業における新たな働き手の確保と福祉における障がい者等の就労機会の創出や生きがいの場を生み出すことが期待される取組であり、当市においても、令和元年度から取組を開始し、令和3年度はりんごの生産工程の中で障がい者等が就労可能な作業の掘り起こしを目的に「農福連携モデル事業」を実施しています。

今回の販売会は、農福連携モデル事業の一環として開催し、農業者4名と障がい福祉事業所3事業所が販売会に参加しました。

対面販売に臨んだ障がい福祉事業所の利用者は、買い物客へ元気よく声をかけるとともに、自らが栽培に携わったりんごのPRを行いました。店頭には、「サンふじ」や「葉とらずサンふじ」のほか、様々な品種のりんごやりんごジュースが並び、多数のお客様にお買いいただきました。



りんご産業イノベーションセミナーを開催

果樹におけるスマート農業の現状や、生産効率の向上に関するセミナーを開催します。

- 日時 2月24日(木) 12時30分～16時30分
- 場所 弘前市民会館(下白銀町1-6)
- 内容 自動果実収穫ロボットの研究開発状況や、早期成園化、作業効率の向上が期待されるジョイント栽培に関する講演等を予定しております。内容やお申し込み方法については、詳細が決まり次第、市HP等で周知いたします。
- 参加料 無料
- 問い合わせ先 りんご課企画推進係(市役所前川本館3階)
電話番号 40-7105
FAX 38-5870
Eメール ringo@city.hirosaki.lg.jp



※備考 新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ、内容変更またはやむを得ず中止する場合がございます。

アライグマ被害防除対策講習会の開催

近年、アライグマによる農作物などへの被害が急増していることから、「アライグマ被害防除対策講習会」を開催します。

- ◆日時 令和4年2月15日(火)
10時00分～12時00分
- ◆場所 弘前市民会館 大会議室(下白銀町1-6)
- ◆内容 アライグマの生態や被害防除、捕獲方法など。
※受講した方は狩猟免許の資格がなくても箱わなを設置し、アライグマの捕獲ができるようになります。
- ◆定員 48名
(定員になり次第締め切り)
- ◆受講料 無料
- ◆申込締切 2月9日(水)
- 問い合わせ・申込先
農村整備課 鳥獣対策係
(市役所前川本館3階)
☎40-4155



昨年の講習会の様子

あおもり土づくりの匠

令和3年度に県から、「あおもり土づくりの匠」に認定された本市の生産者を紹介します。

県内の模範となる高度な土づくりに取り組む生産者として、今後一層の活躍が期待されます。

今回の認定者を含め、本市の「あおもり土づくりの匠」は4人となります。



小山内 勝
(下湯口)

農地流動化情報

農業委員会では、農地の有効利用と遊休農地解消対策として、「農地を貸したい、売りたい」または「借りたい、買いたい」などの情報を提供しています。

申出区分	整理番号	農地の所在	現況地目	利用状況	面積	希望価格	備考
売りたい	1200	小沢字山崎 286	畑	休耕	2,106㎡	交渉次第	貸借も可
	1201	三世寺字鳴瀬 58	畑	休耕	86㎡	交渉次第	貸借も可
	1202	鬼沢字猿沢 148-69 外4筆	畑	休耕	11,645㎡	交渉次第	
	1203	撫牛子字橋本 537-5	畑	休耕	366㎡	交渉次第	貸借も可
	1207	中別所字別所森 49 外1筆	畑	休耕	647㎡	交渉次第	貸借も可
	1208	撫牛子字橋本 537-6	畑	休耕	264㎡	交渉次第	貸借も可
	1209	撫牛子三丁目 5-16 外3筆	畑	保全管理	755㎡	交渉次第	貸借も可
貸したい	1199	撫牛子字橋本 486-3	畑	休耕	201㎡	無償	
	1206	五代字早稲田 408-1 外1筆	畑	休耕	1,093㎡	交渉次第	
	1211	鼻和字平岡 48-5	畑	休耕	1,192㎡	10a当たり 2,000円	

このほかの情報もありますのでお問い合わせください。なお、市のホームページからも情報提供を行っています。

トップページ > 農業・商工業・観光 > 農業情報 > 農地に関すること > 農地流動化情報



- 取扱窓口及び問い合わせ先
- ①農業委員会農地利用促進係(市役所前川本館3階) ☎40-7104
- ②農業委員会岩木分室(岩木庁舎1階) ☎82-3111 内線611
- ③農業委員会相馬分室(相馬庁舎1階) ☎84-2111 内線805

農地利用最適化推進委員または農業委員へ

農政功労農業委員表彰を受賞

山内知人委員が農政功労農業委員表彰を受賞しました。

山内委員は、平成14年7月の農業委員就任以来、19年の長きにわたり農業委員を務め、地域農業の課題解決のため農業委員活動に取り組まれてきました。

例年であれば、青森県農業委員会大会において表彰されますが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から同大会が中止となったことから、令和3年12月総会の開会前に、成田農業委員会会長から表彰状が手渡されました。



表彰の様子

山内委員からは、「(令和4年3月末までの)残りの任期も農家の営農意向の把握など委員活動を頑張りたい」と受賞の挨拶がありました。

令和4年産米の生産数量目安について

先般、県から提示された弘前市の令和4年産米の生産数量目安は15,487トン（令和3年産実績比-7.5%）です。

生産者や集荷業者・団体は、国が策定する主食用米の全国の需給見通しや国が提供するきめ細かい需給・価格情報、販売進捗・在庫情報等を踏まえ、自主的な経営判断により、需要に応じた生産・販売に取り組むこととされています。令和4年産の営農計画に当たっては、生産数量目安も経営判断の材料の一つとしてご活用ください。



■問い合わせ先 農政課農産係（市役所前川本館3階）
☎40-0504

農業の「働き方改革」に向けた労務管理研修会の開催

- ◆日時 2月11日（金） 午後1時～午後4時
- ◆開催場所 岩木文化センター「あそべる」
（弘前市大字賀田一丁目18-4）
- ◆内容

- ①農業の労働力確保セミナー（13:00～14:40）
 - ・農業の働き方改革による魅力ある職場づくりに向けて
 - ・弘前市職員の兼業によるりんご生産アルバイトについて
 - ・1日バイトアプリ「デイワーク」について
- ②農福連携セミナー（14:50～16:00）
 - ・農福連携モデル事業の成果発表
 - ・農福連携モデル事業の取組事例紹介
（農業者・障がい福祉事業所）

※内容は変更になる場合があります。

- ◆定員 80名
- ◆対象者 農業者及び農業法人、農業に関心のある方、福祉関係者等
- ◆参加費 無料
- ◆申込方法 2月9日（水）までに農政課へお申し込みください。
- ※当日参加も可能です。
- ※定員に達した場合はお断りさせていただく場合がございます。
- ※新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、やむを得ず、中止または内容変更する場合がございます。
- 問い合わせ先 農政課地域経営係（市役所前川本館3階）
☎40-7102、FAX32-3432
E-mail nousei@city.hirosaki.lg.jp

りんご園等改植事業（令和4年春・秋植え分）

市では、りんごや特産果樹の改植事業（令和4年春・秋植え分）の要望受付を行っています。補助事業の活用をお考えの方は下記期間内に申し込みください。

- ◆申込期間 2月1日（火）～2月15日（火）
- ※事業内容の詳細は、農業ひろさき1月号をご覧ください、下記へお問い合わせください。
- 問い合わせ・申込先
りんご課生産振興係（市役所前川本館3階）
☎40-7105

農業者年金経営移譲年金受給と農業所得申告

農業所得の申告時期が近づいてきました。後継者へ農業経営を移譲し、経営移譲年金を受給している方は、農業所得に係る申告を後継者名義で行う必要があります。

（※老齢年金の場合不要）

受給者の名義で申告した場合、経営移譲年金が支給停止となりますので、確認のうえで申告してください。

（※特例付加年金の場合も同様です。）

- 問い合わせ先 農業委員会総務係（市役所前川本館3階）
☎40-7104

「農地に関するご相談」は、お近くの

老後の備えは 国民年金＋農業者年金！

■ 払った保険料は
全額社会保険料控除の対象！

■ **運用益は非課税！**

■ 農業経営の状況に応じて
保険料を増額し、節税額をアップ！

※農業者年金の加入には、
「国民年金第1号被保険者であること」
「年間60日以上農業に従事していること」
「60才未満であること」
の3つの要件を満たしている必要があります。
※詳しくは、お近くの農業委員会、又はJAへ！



詳しくは…
<https://www.nounen.go.jp>



積立てる保険料は、社会保険料控除の対象となり、 大きな節税効果があります。

積立てる保険料は、将来年金として受けられるというメリットだけでなく、払った家族分の保険料も含めて社会保険料控除の対象となり、大きな節税効果があります。

保険料月額6万7千円を支払えば、年間80万4千円が社会保険料控除の対象となり、課税対象所得が330万円超695万円以下であれば、1年で約24万4千円の節税ができます。

同一生計の配偶者や後継者の保険料を支払った場合は、額に応じて節税額が増えます。

■保険料控除分の節税額（所得税・住民税）の目安

課税対象所得	税率	保険料月額2万円 (年額24万円)の場合	保険料月額6万7千円 (年額80万4千円)の場合
195万円以下	15.1%	3万6千円	12万1千円
196万円超330万円以下	20.2%	4万8千円	16万2千円
330万円超695万円以下	30.4%	7万3千円	24万4千円

※保険料支払分で控除される所得税・個人住民税等の額の試算です。
保険料支払い後も保険料支払い前と適用される税率に変更がないものとして試算しています。



近年続く異常気象に備えて【りんご共済】令和4年産加入申込み受付中！

加入プラン	総合短縮方式
補償期間	4月発芽期から11月収穫期までの災害に対応 (冬期間の災害を除く)
対象となる災害	自然災害（水害含む）、鳥獣害など
対象となる被害割合	畑ならし計算型（すべての畑での減収量で計算）は 3割以上の被害から共済金が支払われます。
農家負担額 (ふじの場合)	畑ならし計算型は1箱およそ105円 ※掛金率は個人別危険段階を採用していますので、 農家負担額は多少変動することがあります。
補償額 (ふじの場合)	畑ならし計算型は最高でおよそ1箱2,780円 ※品種によって異なります。

◇青森県農業共済組合では、青色申告を行っている農家の皆様には、収入保険もお勧めしております。

★加入を検討している方や内容を詳しく知りたい方は、下記までお問い合わせください。

◆果樹共済の申込締切

令和4年3月25日（金）

■問い合わせ先

青森県農業共済組合ひろさき支所
果樹課 ☎28-5700

